

# 妊産婦さんの分娩時の交通費と宿泊費の助成が始まりました！

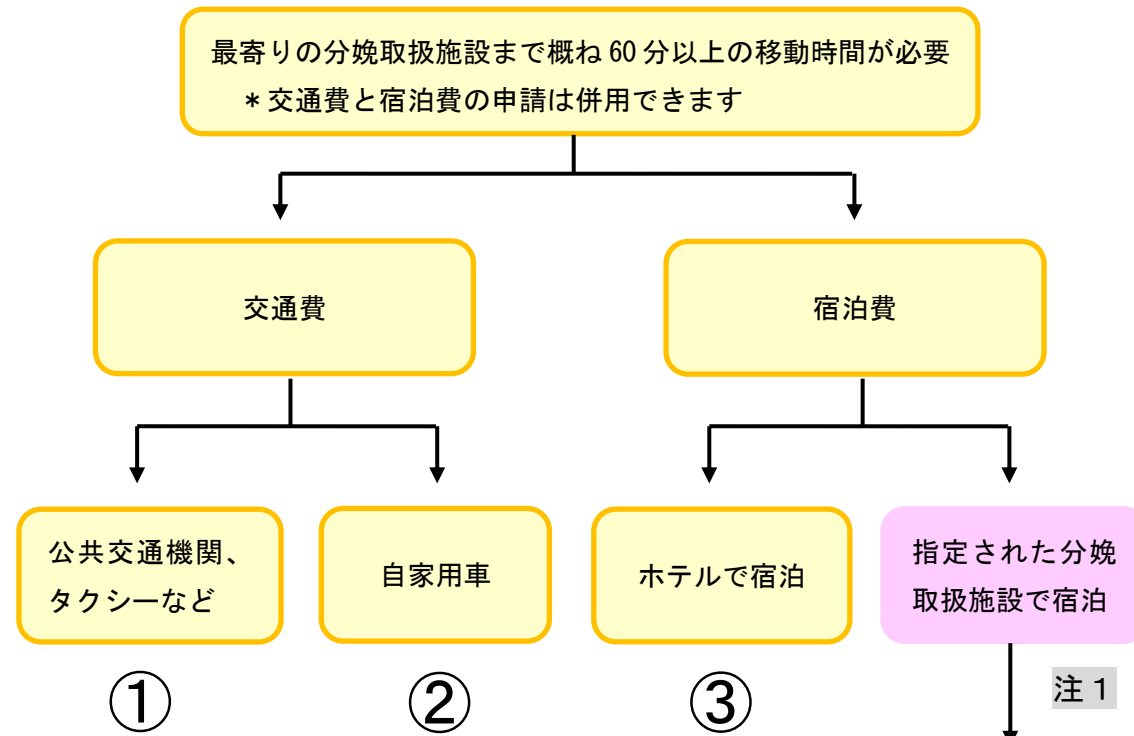
近隣に分娩取扱施設がない妊産婦さんに対して、出産の際にかかる負担や不安を軽減するために交通費や宿泊費を助成します。

【対象者】 輪島市に住民票がある妊産婦さんで下記のどちらかに当てはまる方

- 1) 住所地（里帰りしている場合は、里帰り先の住所地とする。）から最寄りの分娩取扱施設まで概ね 60 分以上の移動時間が必要な方
- 2) 医学的な理由などにより、周産期母子医療センター（金沢医科大学病院、石川県立中央病院、金沢大学附属病院）で分娩する必要があり、住所地からの最寄りの周産期母子医療センターまで概ね 60 分以上の移動が必要な方
- 3) 令和 6 年 4 月 1 日以降に出産された方

【申請期限】 分娩した日から 1 年以内

【宿泊費及び交通費】



注 1 申請書は各分娩取扱施設に提出してください。

\* 詳細は石川県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryu/support/syusanki/jizensyukuhaku.html>

自己負担額 1 日あたり 2,000 円


\* 令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日に限り下記の分娩取扱施設で宿泊した場合も対象となります。

・ 公立能登総合病院 ・ 恵寿総合病院 自己負担額 2,000 円/日



## 交通費

住所地から**最寄りの分娩取扱施設**までの移動に要した費用（往復分）  
\* 自己都合で金沢近郊などの分娩取扱施設を選んだ場合は、住所地から最寄りの分娩取扱施設までの費用が対象となります。

	助成額	必要な書類	窓口
① 公共交通機関	移動にかかった費用の 8 割	① 輪島市妊産婦交通費及び宿泊費助成事業申請書兼請求書 ② 出産と分娩取扱施設が証明できる書類（母子手帳の当該ページの写し） ③ 住所地から分娩取扱施設までの移動に要した費用が分かる書類（タクシー等で移動した場合は領収書）	子育て健康課 
② 自家用車	1 キロメートルにつき 37 円で計算した額の 8 割（100 円未満の端数は切捨てた額）		



## 宿泊費

住所地から**最寄りの分娩取扱施設**の近隣の宿泊施設での宿泊費用  
\* ○○ホテルなど（注 1 分娩取扱施設に宿泊した場合は対象外）

	助成額	必要な書類	窓口
③ ホテルで宿泊	1 泊の上限を 9,800 円とし自己負担額 2,000 円を差し引いた額 * 上限を超えた場合は自己負担 <u>出産まで最大 14 泊分</u>	① 輪島市妊産婦交通費及び宿泊費助成事業申請書兼請求書 ② 出産と分娩取扱施設が証明できる書類（母子手帳の当該ページの写し） ③ 宿泊を証明する領収書等	子育て健康課

## 【問い合わせ先】

輪島市子育て健康課

電話 (0768) 23-1136

e-mail: kenkou@wajima.lg.jp

